

平成29年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成29年9月1日

午前9時40分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	真弓啓	局長補佐	大塚美季
--------	-----	------	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	面巻昭男
総務部次長	谷口智子	総務課長	仲村佳真
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	黒崎益範
健康福祉部次長	加藤恵三	健康対策課長	北典子
生活環境部長	植村俊彦	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩実	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	中原潤
生涯学習課参事	井上貴至		

## 1. 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第26号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日 程 7. 議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得について
- 日 程 8. 議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について
- 日 程 9. 議案第29号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日 程10. 議案第30号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日 程11. 議案第31号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日 程12. 議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日 程13. 認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程14. 認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程15. 認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程16. 認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程17. 認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日 程18. 認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

- 日 程 1 9 . 認 定 第 8 号 平成 2 8 年 度 西 和 衛 生 試 験 セ ン タ ー 組 合 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 日 程 2 0 . 同 意 第 2 4 号 斑 鳩 町 教 育 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て 同 意 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 2 1 . 同 意 第 2 5 号 斑 鳩 町 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て 同 意 を 求 め る こ と に つ い て
- 日 程 2 2 . 報 告 第 8 号 平 成 2 8 年 度 斑 鳩 町 一 般 会 計 継 続 費 精 算 報 告 書 の 報 告 に つ い て
- 

1 , 本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議 事 日 程 に 同 じ

---

(午前9時40分 開会)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、平成29年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素から、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げますとともに、心よりお礼を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてなど17議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおり議決・ご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、佐伯、中川両監査委員には、6月22日には平成28年度斑鳩町水道事業会計決算について、また、7月28日から8月3日までの間は、一般会計を初め各特別会計決算、さらには西和衛生試験センター組合決算について克明にご審査をいただき、まことにありがとうございました。深く感謝を申し上げます。

町制70周年記念式典及びいかるがホール20周年記念フェスタにつきましては、9月9日土曜日に開催いたしますので、議員皆様方におかれましては、お忙しいとは存じますが、ご臨席賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単でございますけれども、招集の挨拶とさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事の日程表のとおりであります。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、8番、井上議員、9番、中西議員を指名いたします。

両議員には、会期中よろしくお願いいたします。

続きまして、日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月２６日までの２６日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月２６日までの２６日間と決定いたしました。

次に、日程３．建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成２９年第３回斑鳩町議会定例会において建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審議結果の報告を求めます。

８番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る８月１６日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について、報告いたします。

初めに、１．継続審査について、（１）都市基盤整備事業について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、まず初めに、いかるがパークウェイの整備について、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの区間の工事進捗についての説明があり、沿道家屋の調査が終了し、６月２０日から現地作業に着手されており、現在は、既存の建築物の基礎などの構造物の撤去など作業等が行われており、事業促進要望活動について、７月１９日に近畿地方整備局にて道路部長と、７月３１日には国道交通省防災課長と町長が面談をされ、各関係部署に対して要望書を提出され、いかるがパークウェイの整備促進について要望活動を行ったということです。

次に、都市計画道路法隆寺線について、今年度は、国道２５号線の道路区域よりも南側の範囲を施工する予定をしており、現在、工事発注の手続きを進めているところであり、次年度には、いかるがパークウェイの三室・紅葉ヶ丘区間の工事進捗を見ながら、国道部分を含めての舗装、路面表示等の工事を行っていくとともに、信号機、横断歩道の交通安全施設についても、西和警察署及び奈良県警本部とも協議を継続的に行っているとの報告を受けました。委員より、国道２５号線と法隆寺線部分の横断歩道の信号機設置要望などについて、いくつか質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、駅周辺整備につきまして、奈良県とも協議・検証を行っており、県と市町村のまちづくり連携協定について、まちづくりの検討の手法の1つとして協議を重ねていき、地域の課題、まちづくりのコンセプト、取り組むべき事業内容等の洗い出しを行いながら、駅前整備を取り巻くこれまでの経過の整理を行うなど、奈良県の担当課などとも情報を共有しながら協議を進めていき、今後、連携協定の締結を目指して協議を深めてまいりたいと考えているとの報告がありました。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、(1) 法隆寺門前バス停留所の移設について、これまで、バス事業者、道路管理者である奈良県、警察等関係機関との協議を行い、現在の法隆寺門前バス停留所から南へ約250メートルの場所に移すという計画であり、法隆寺iセンターの北側のテラス席の西側、県道歩道への出入り口のあたりにバスが停車することとなる計画で、既存のバス停留所と比較をしましても、バスの停車時に、バスが車線にはみ出すことなく歩道と平行に停車できるようにバス事業者とも協議を行ったものであり、現在、工事発注の手続きを進めており、11月中旬ごろまでには、新しいバス停留所の設置及び既存のバス停留所の歩道形態への復旧を行うこととしているとの報告がありました。委員より、県道沿いであることから、県と町との費用の負担割合などの確認、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

(2) 公共下水道事業に関することについて、平成29年度7月末現在におけます公共下水道工事の箇所、進捗状況の説明があり、公共下水道接続申請状況も、平成29年度に入り92件の申請をいただき、接続率は75.1%であり、今後も公共下水道の整備拡大を図り、利用促進に努めてまいりたいとの報告がありました。委員より、若干の質疑があり、理事者より答弁されております。

ほか、理事者側からの報告で、斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会によります法隆寺への菜種油の奉納について報告があり、斑鳩町農業委員会が主となり、魅力と活力にあふれる元気な地域農業の推進を図ることを目的として、平成18年度から、斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会を発足しており、平成19年度から、遊休農地の解消に向けた地域特産物の開発を目的に、ナノハナを栽培し、菜種油を搾り、特産品として販売しております。昨年、法隆寺より、伝統行事で明かりをとるときに使用する良質な油が不足しているとのお話を聞き、伝統行事に少しでもお役にたきたいということから法隆寺への奉納しており、ことしは、9月8日金曜日に奉納を

予定しているとの報告がありました。

最後に、（３）その他について、先日開催されました子ども模擬議会を傍聴されていた委員より、緑の基本計画など若干質疑があり、理事者より答弁されております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程４．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

２番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林誠君） それでは、去る８月１７日に厚生常任委員会を開催いたしましたので、その概要について、ご報告をいたします。

まず、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、１つ、「斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言」制定後の取り組み状況について、斑鳩まほろば行動宣言に記載されています推進項目について、具体的な実施計画を取りまとめているところであり、今年度中に委員会へ報告予定であること、２つ、ゼロ・ウェイストに関する周知状況について、３つとして、大阪ガス株式会社の生ごみを利用した小型バイオガス化装置の開発に伴う実用化に向けての調査協力について、町は生ごみの処理量や現状のエネルギー使用量などの情報提供、あるいは実際に当町から発生した生ごみの提供などが主な協力内容であり、協力する実証実験の期間は今年９月から来年２月末ごろまでをめぐりに行われることの報告でした。

以上の３点について、委員よりの質疑として、１つ、バイオガス化の将来性について、２つ、小型バイオガス装置の設置の費用対効果について、３つ、実証実験の結果報告時期について、４つとして、食品ロス削減への取り組みについて、５つとして、小型バイオマス化装置の効果的な設置場所について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が継続審査についての概要であり、一定の審査を行い、終わりました。

次に、各課報告事項について理事者より報告を求めたところ、（１）市町村国保の県単位化に関する取り組みについて、前回の委員会で受けた報告、県単位化に向けたスケ

ジュールに1点追加があること。内容は、県への納付金に関して、11月ごろに仮係数による仮算定を行うこと、また、来年1月ごろに確定の係数による本算定を行う予定であるとの報告でしたが、追加で8月から9月にかけて納付金の試算を全国的に行う予定であることの内容でありました。次に、本町の国保税の、国民健康保険税の資産割等の取り扱いについて、県単位化の方向性として、資産割を除いた所得割、被保険者均等割、世帯別平等割で案分する、いわゆる3方式を採用する予定であること、市町村ごとの納付金の算定では、資産の状況、また、介護分では資産と世帯数が勘案されなくなることの報告を受けました。委員よりの質疑として、1つ、追加公費1200億円を勘案しての試算について、2つとして、市町村国保の県単位化に関する住民への周知について、3つとして、公費負担増額の要望についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、(2)9月16日に開催されます敬老会について、報告を受けました。

以上が各課報告事項に関する概要であり、閉会中における厚生常任委員会の概要であります。なお、詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程5.総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長(嶋田善行君) 去る8月22日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。春季特別展は1,804人の入館者があったこと、こども勾玉づくり教室は、親子9組23人、こども鏡づくり教室には、親子12組22人の参加者があったこと、また、法隆寺若草伽藍跡南門推定地における南門等の遺構の有無などを確認することを目的に追加の発掘調査を計画していること、そして、奈良大学により、戸垣山古墳の墳丘とその周辺の地形を測量する調査をされているとのことなどの報告がなされました。

次に、各課報告事項です。1つとして、斑鳩町コミュニティバス実証運行における利用促進施策の実施についてであります。斑鳩町コミュニティバス実証運行における利用促進施策について、金額200円での1日フリー乗車券の発行、難病患者の運賃無料適



用、乗り継ぎ券を適用する便の時刻間における乗り継ぎを1乗車として取り扱うため、斑鳩町役場前に到着し、一旦降車される際に、乗り継ぎ券を発行することです。委員より、若干の質疑がいたされました。

2つとして、伊賀市との災害時相互応援に関する協定の締結についてであります。大規模な災害発生に備え、救援物資の提供や職員の派遣などの応援を相互に行うことを目的として、兵庫県太子町、大阪府太子町、長野県飯島町、和歌山県上富田町、滋賀県愛荘町、京都府の与謝野町の6町と災害時相互応援に関する協定を締結しているが、災害対策体制のより一層の強化を図るため、三重県伊賀市と災害時相互応援に関する協定の締結を行うことです。委員より、若干の質疑がいたされました。

次に3つとして、通学路等における防犯カメラの設置についてであります。犯罪の抑止と犯罪の早期解決を目的として通学路に防犯カメラを設置する場所を、図面により示されました。来年1月より運用予定との報告がなされました。委員より、若干の質疑がいたされました。

次に、4つとして、斑鳩・聖徳太子和く和くプラン及びモニュメント広場のデザイン案についてであります。聖徳太子没後1400年を迎える2021年に向けて、聖徳太子のまち斑鳩町をアピールし、聖徳太子と和を感じるまちづくりを進めるため、斑鳩聖徳太子和く和くプランの概要をまとめた。プラン作成のキーワードとして、聖徳太子のものがたりで斑鳩を楽しむしくみづくり、まちあるきをすすめ、ワクワク・ドキドキするまちづくり、「法隆寺に行ってきた」から「斑鳩に行ってきた」への転換です。聖徳太子1400年御遠忌を機会に、斑鳩町の観光のしくみを整備し、2021年の後の町の発展につなげていく計画としたいことです。また、モニュメント広場のデザイン案については、平成29年度にデザイン作成、平成30年度に設計、平成31年度に整備を行う予定との報告がなされました。委員より、県が進めている聖徳太子プロジェクトとの関連について、また、現在検討中の計画案についてなどの質疑がいたされました。

その他の報告として、斑鳩町商工会女性部では、次世代経営者育成及び地域の商業・観光事業の発展を目的とした第1回高校生ビジネス・グランプリを開催されていることです。

最後に、その他として、委員より、小中学校のエアコンの設置に関して、町の財政面を考えた見通し、例えば国の補助金等を活用した計画について、また、公用車のドライブレコーダーの搭載状況について、また、議員への招待のないイベントについては議員

席の設置は不必要ではなどの質疑、意見がいたされました。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整備いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程 6．議案第 26 号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について、日程 7．議案第 27 号 平成 29 年度小型動力ポンプ付積載車の取得について、日程 8．議案第 28 号 平成 29 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 3 号）について、日程 9．議案第 29 号 平成 29 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、日程 10．議案第 30 号 平成 29 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、日程 11．議案第 31 号 平成 29 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、日程 12．議案第 32 号 平成 28 年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程 13．認定第 2 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 14．認定第 3 号 平成 28 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 15．認定第 4 号 平成 28 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 16．認定第 5 号 平成 28 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 17．認定第 6 号 平成 28 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程 18．認定第 7 号 平成 28 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程 19．認定第 8 号 平成 28 年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程 20．同意第 24 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程 21．同意第 25 号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、日程 22．報告第 8 号 平成 28 年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について、以上 17 議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 17 議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第 26 号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。都市公園法施行令が改正され、都市公園における運動施設率が参酌基準化されたことに伴い、本条例において所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号 平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得についてであります。小型動力ポンプ付積載車1台の更新取得について、予定価格が700万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、株式会社黒松商会 代表取締役 黒松龍一、契約金額は918万円であります。

次に、議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億61万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ91億3,176万5,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第9款 地方特例交付金では、平成29年度の交付額の決定により、236万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 地方交付税では、平成29年度の普通交付税交付額の決定により、9,386万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、障害児福祉サービス給付費が当初見積もりを上回ることから、障害児入所給付費等負担金721万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、793万9,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、国における女性活躍推進等の取り組みとして、住民票や個人番号カード等に本人の希望により旧姓を併記できることとなり、そのシステム改修に必要な経費に対して補助金が交付されることから、住民票等旧姓併記対応システム改修費補助金739万9,000円の増額、障害者総合支援法が改正され、平成30年4月から障害者の生活と就労に対する支援充実などの制度改正が行われることとなり、そのシステム改修に必要な経費に対して補助金が交付されることから、地域生活支援事業費補助金54万円の増額となっております。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、360万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第19款 繰越金では、平成28年度会計の決算剰余金の確定により、905万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款 諸収入では、第5項 雑入で、消防団員が退団したことによる消防団員退職報償金受入金26万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、平成29年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定によ

り、2,370万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第2款 総務費では、第3項 戸籍住民基本台帳費で、歳入で申しあげました住民票や個人番号カード等に旧姓を併記するためのシステム改修業務委託料として、住民基本台帳ネットワークシステムで418万円、コンビニ交付サービスシステムで321万9,000円、それぞれ増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で、3,690万4,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、国保制度改正による広域連携端末導入等のシステム改修に伴う事務費繰出金199万8,000円の増額、平成28年度福祉医療費助成事業県費補助金の超過交付分の償還金43万1,000円の増額、歳入で申しあげました障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修業務委託料108万円の増額、障害児福祉サービス給付費が当初見積もりを上回ることにより1,442万6,000円の増額、平成28年度障害者自立支援給付費国庫負担金等の超過交付分の償還金1,113万2,000円の増額、平成27年度臨時福祉給付金給付事業国庫補助金等の超過交付分の償還金783万7,000円の増額となっております。

第2項 児童福祉費では、537万5,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、子ども・子育て支援法施行令の改正に伴うシステム改修業務委託料62万7,000円の増額、平成28年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金等の償還金474万8,000円の増額となっております。

次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、町営火葬場の火葬炉化粧扉を開閉するための自動制御装置を更新する必要があるため、280万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 消防費では、歳入で申しあげました消防団員の退団に伴う退職報償金26万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費、第6項 保健体育費では、中央体育館の事務所等のエアコン取替工事202万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じた財源4,584万6,000円の留保をお願いしております。

次に、議案第29号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ437万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ40億32万9,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第2款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける本年度の前期高齢者交付金概算交付額並びに本年度に納付すべき後期高齢者支援金及び介護納付金等の確定により、療養給付費等負担金168万円の減額補正をお願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、国庫負担金と同様の理由により、財政調整交付金10万2,000円の減額補正と、事業報告システムの改修費用に伴う国庫補助金として、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金32万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 前期高齢者交付金では、本年度の概算交付額の確定に伴い、2,567万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 県支出金では、第2項 県補助金で、国庫補助金と同様の理由により、財政調整交付金10万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第8款 繰入金では、第1項 他会計繰入金で、広域連携端末導入等のシステム改修費用に係る事務費繰入金199万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸収入では、第2項 雑入で、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び今回の予算補正から生じた財源を歳入欠かん補填収入で調整することから、2,086万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第1款 総務費では、第1項 総務管理費で、広域連携端末導入等のシステム改修費用及び事業報告システム改修費用を合わせて、232万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 後期高齢者支援金等では、本年度の拠出額が確定したことから、後期高齢者支援金2,565万9,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の精算に伴う超過交付分等の返還が生じたことから、2,064万3,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 前年度繰上充用金では、前年度繰上充用金の執行額の確定に伴い、167万7,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第30号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

についてであります。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,046万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ25億4,616万4,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第4款 支払基金交付金では、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業の介護予防事業に係る支払基金交付金の不足額について、平成29年度で交付されることから、527万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 繰越金では、平成28年度会計の決算剰余金の確定により、1億519万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第3款 基金積立金では、平成28年度会計の実質的な収支が確定し、1億309万5,000円を基金に積み立てるものであります。

最後に、第5款 諸支出金では、平成28年度の執行額の確定に伴い、第1号被保険者の過年度分の保険料について、還付すべき額の見込額が確定したことから81万4,000円の増額、また、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業に係る国庫支出金、県支出金の超過交付分を返還するため、その償還金として655万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第31号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ710万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億1,760万2,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第5款 繰越金では、平成28年度会計の決算剰余金の確定により、504万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6款 諸収入では、第2項 償還金及び還付加算金で、平成28年度中に払い戻した保険料のうち、広域連合からの保険料還付金について、受入未済金及び還付未済分の還付金205万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。第2款 後期高齢者医療広域連合納付金では、繰り越しする保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金560万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第3款 諸支出金では、平成28年度還付未済に係る保険料還付金として、150万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。その内容は、平成28年度斑鳩町水道事業会計、未処分利益剰余金10億3,019万178円のうち、減債積立金に300万円、利益積立金に300万円を積み立て、残余10億2,419万178円を繰り越すものであります。

次に、認定第2号から認定第8号までの7議案につきましては、平成28年度斑鳩町一般会計、特別会計及び水道事業会計並びに西和衛生試験センター組合の歳入歳出決算の認定についてであります。佐伯、中川両監査委員には、去る6月22日及び7月28日から8月3日までの間にわたり厳正な審査を賜り、まことにありがとうございました。

初めに、認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度歳入歳出決算は、歳入決算額が89億5,657万円、歳出決算額が86億8,177万1,000円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、2億7,480万円となりました。この形式収支から、翌年度への繰越事業に伴う繰り越しすべき財源1,574万円を差し引いた実質収支額は、2億5,906万円の黒字となっております。

初めに、歳入決算の状況についてであります。平成28年度の歳入決算額は、前年度と比較して、8,167万6,000円、0.9%減の89億5,657万円となっております。その主な内訳は、町税が28億9,945万2,000円で構成比32.4%、地方交付税が25億1,191万9,000円で構成比28.0%、国庫支出金が10億9,296万1,000円で構成比12.2%、県支出金が5億6,372万3,000円で構成比6.3%、繰越金が4億8,275万3,000円で構成比5.4%、町債が4億6,160万円で構成比5.2%などとなっております。

続きまして、歳出決算の状況についてであります。平成28年度の歳出決算額は、前年度と比較して、1億2,627万8,000円、1.5%増の86億8,177万1,000円となっております。その主な内訳は、民生費が32億277万5,000円で構成比36.9%、総務費が11億2,308万2,000円で構成比12.9%、教育費が9億5,779万8,000円で構成比11.0%、衛生費が9億5,462万2,000円で構成比11.0%、土木費が9億1,424万1,000円で構成比10.5%などとなっております。

また、主な歳出について、前年度と比較して決算額が大きく増加したものは、民生費

が、臨時福祉給付金給付事業費、民間保育所施設整備費補助金などの増加により、前年度と比較して、1億8,995万2,000円、6.3%の増、総務費で、証明書コンビニ交付サービス導入事業費、役場庁舎空調設備更新事業費などの増加により、前年度と比較して、7,400万9,000円、7.1%の増、教育費が、小学校照明設備LED化事業費、文化財収蔵庫解体事業費などの増加により、前年度と比較して、4,612万1,000円、5.1%の増となっております。

一方、決算額が大きく減少したものは、衛生費が、衛生処理場焼却棟解体撤去事業費などの減少により、前年度と比較して、1億446万7,000円、9.9%減、商工費が、プレミアム付商品券発行補助金、まちあるき観光拠点づくり推進事業費などの減少により、前年度と比較して、6,173万2,000円、33.6%の減となっております。

次に、認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度歳入歳出決算は、歳入決算額が36億3,676万円、歳出決算額が39億5,208万3,000円となり、形式収支は3億1,532万2,000円の赤字となっております。このため、平成29年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

次に、認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度歳入歳出決算は、歳入決算額が13億5,488万円、歳出決算額が13億5,462万9,000円となり、形式収支は25万1,000円となっております。

次に、認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

初めに、保険事業勘定では、平成28年度歳入歳出決算は、歳入決算額が22億147万9,000円、歳出決算額が20億9,529万円となり、形式収支は1億618万9,000円となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、平成28年度歳入歳出決算は、歳入決算額が1,146万2,000円、歳出決算額が965万2,000円となり、形式収支は181万円となっております。

次に、認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成28年度の歳入歳出決算は、歳入決算額が3億9,180万5,000円、歳出決算額が3億8,675万8,000円となり、形式収支は504



万7,000円となっております。

次に、認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。平成28年度の決算状況は、営業収支は549万2,000円の営業損失となり、その内訳としては、営業収益は、前年度と比較して、259万9,000円減の6億3,231万5,000円で、給水収益は、前年度と比較して、13万5,000円減の6億758万8,000円となっております。一方、営業費用では、前年度と比較して、889万5,000円減の6億3,780万7,000円となっております。また、営業外収支では、受取利息等営業外収益から支払利息等営業外費用を差し引き5,336万7,000円の利益となり、経常収支では、4,787万4,000円の経常利益となり、本年度決算では、同額が純利益となりました。

次に、資本的収支では、資本的収入が、工事負担金、企業債で1億6,222万8,000円に対し、資本的支出は、老朽管更新事業、公共下水道工事等に伴う配水管工事、浄水施設の整備等の建設改良費及び企業債償還金により2億7,695万3,000円となりました。なお、支出超過額については、損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、認定第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。西和衛生試験センター組合が平成29年3月31日に解散となったことに伴い、同日をもって打ち切られた平成28年度当該組合の決算については、地方自治法施行令第5条第2項の規定に基づき、旧管理者において決算したことから、同施行令同条第3項の規定に基づき、組合を構成する各町の議会による決算の認定を受けるものであります。平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算額は、歳入決算額が1億3,637万7,000円、歳出決算額が8,722万8,000円となり、形式収支は4,914万9,000円となっております。

次に、同意第24号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。現委員の川本博氏の任期が平成29年9月30日をもって満了となることから、引き続き川本博氏を同委員として任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第25号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。現委員の和田佐知子氏の任期が平成29年11月11日をもって満了となることから、引き続き和田佐知子氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第8号 平成28年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてで

あります。平成26年度から3か年の継続事業として取り組みました衛生処理場焼却棟解体撤去事業及び平成27年度から2か年の継続事業として取り組みました流域貯留浸透施設整備事業（東町池）につきましては、その整備が完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告を行うものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましても概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして原案どおり議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君）　ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程6．議案第26号から日程19．認定第8号までの町長提案の14議案については、会議規則第39条第3項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　異議なしと認めます。

よって、これより、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程6．議案第26号　斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　これをもって、議案第26号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程7．議案第27号　平成29年度小型動力ポンプ付積載車の取得についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　これをもって、議案第27号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第27号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程8．議案第28号　平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第28号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第28号は、総務常任委員会に付託いたします。  
次に、日程9. 議案第29号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第29号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっております議案第29号は、厚生常任委員会に付託いたします。  
次に、日程10. 議案第30号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

- 12番（木澤正男君） 今回、補正予算の中でですね、基金に1億309万5,000円ですね、積み立てをするというふうになっているんですけども、現在、第6期の計画の最中ですけども、これが、まず、見込みどおりなのかどうか。そうっていないからこれだけの金額になっているかというふうに思うんですけど、その要因について、お尋ねしたいと思います。

- 議長（伴吉晴君） 黒崎健康福祉部長。

- 健康福祉部長（黒崎益範君） 本町の平成27年度の介護給付費総費用額の対計画費は97.28%で、今年度は、平成28年度の介護給付費総費用額の対第6期計画費につきましては84.82%というふうになっております。

計画策定におきましては、国のワークシート等を活用いたしまして、過去の実績等をもとに、サービス利用者数を見込み、積算を行っているところでございますが、給付費が計画値よりも少なくなった要因は、さまざまな要因が絡んでございます。その中でも主な要因といたしましては、計画に対する認定率、認定者数があげられます。平成28年度の要支援・要介護認定者の第6期計画人数と実績人数とを比較いたしますと、平成28年度の計画値では合計で1,540人、一方、平成28年度末の実績値では1,505人となっており、実績値が計画値よりも35人少ないというふうな結果となっております。

そしてまた、要支援1から要介護2の比較的軽度認定者が計画値よりも実績値が増加する一方、要介護3から要介護5までの重度認定者が、計画値よりも実績値が減少している結果となっております。このことにつきましては、町の健康づくりに対する施策や

介護予防、認定認知症予防の施策の成果が徐々に浸透しているのではないかというふうに考えております。そのことによりまして、軽度認定者は重度認定者よりも1人当たりの受給率、給付額が低くなることから、計画値より低い給付になっていると考えているところでございます。

そしてまた、施設の利用に関しましても、平成28年度の計画では233人の利用を見込んでおりましたが、平成28年度末の施設利用者は202名となっており、給付が計画よりも31人減少するというふうな結果となっております。

こういったことから、計画値よりも実績値が下回った結果、実質的な収支額が黒字になったというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町の努力の結果そういうふうになったということであれば非常に喜ばしいことではあるんですけども、これ、斑鳩町ではそういう傾向出ていますけども、近隣とか、全国的にはどうなのでしょう。この計画よりもお金が余ってきているという状況があるのかどうかについても、ちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（伴吉晴君） 黒崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（黒崎益範君） 近隣7町の状況についてでございますけども、担当者会議等において情報交換をする中でございますが、平成27年度と平成28年度の2か年におきましては、広域7町全てにおいて黒字会計になっておるというふうに伺っております。その黒字の主な要因につきましては、先ほど申しあげましたように、第6期介護保険事業計画よりもその給付の伸びが低くなったことによるものであるというふうに各町とも分析をされているところでございます。

そして、全国の状況でございますが、今現在、厚生労働省のホームページのほうで公開されている情報、平成27年度だけなんですけども、全国的、それぞれの個別の市町村の状況については把握できておりませんが、全体で、金額で申しあげますと総費用額が10兆1,000億円に対しまして、介護給付費費用の総額が9兆8,326億円で、2,674億円の黒字というふうに平成27年度はなっておるということで公開がされております。以上です。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。近隣とか、全国的にも黒字になってきていると。最初、部長のほうで答弁していただいたように、町の努力で介護度が低く抑えられているという方もいらっしゃるかと思いますけども、その一方でですね、やっぱりこの間、

国が介護保険の制度を改悪してきたと。それで認定者数についても若干下がってきたりしているのではないかというところも含んでいるのかなというふうに思います。

この件については、また決算審査がございしますので、その中でも議論が深められるというふうに思いますのでおいておきますけども、今、そうしますと、基金全体ですね、介護の、全体というかこの介護保険給付費準備基金のほうの額はいくら、総額でいくらになったんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 黒崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（黒崎益範君） 介護保険給付費準備基金の平成28年度末現在高は1億4,969万2,000円で、平成28年度決算実質収支額の1億309万5,000円を基金に積み立てますと、2億5,278万7,000円というふうになります。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） かなりの額になるというふうに思うんですけども、これ、また第7期の計画に向けて、今、いろいろ準備を進めておられると思うんですが、これはやっぱり被保険者の皆さんの保険料の引き下げに使っていくべきだというふうに考えますが、そのへんは、町はどう考えているんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 黒崎健康福祉部長。

○健康福祉部長（黒崎益範君） 基金につきましては、次期の保険料の抑制のための財源でございしますので、次期計画策定に当たりまして、基金の残高とか、あと、現状分析とか、給付量ですね、を十分調査をいたしまして、介護保険運営協議会のほうで十分審議をいただき、決定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伴吉晴君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第30号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第30号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程11．議案第31号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第31号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程12．議案第32号から日程19．認定第8号までの8議案は、平成28

年度の水道事業会計未処分利益剰余金の処分と平成28年度各会計及び西和衛生試験センター組合一般会計の決算認定の案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により8議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。よって、日程12. 議案第32号 平成28年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程13. 認定第2号 平成28年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程14. 認定第3号 平成28年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程15. 認定第4号 平成28年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程16. 認定第5号 平成28年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17. 認定第6号 平成28年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18. 認定第7号 平成28年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程19. 認定第8号 平成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定について、以上8議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました8議案について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第32号から認定第8号までの8議案に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております8議案については、委員会条例第5条の規定により、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号から認定第8号までの8議案については、委員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務常任委員会から、宮崎議員、小林議員、厚生常任委員会から、平川議員、奥村議員、建設水道常任委員会から、小村議員、坂口議員、広報発行常任委員会から、濱議員、以上7名の議員を指名いたします。

各議員には、よろしくお願いいたします。

次に、日程20. 同意第24号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第24号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第24号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、ご説明申しあげます。

現委員であります川本博氏の任期が平成29年9月30日をもって満了となりますことから、引き続き川本博氏を同委員に任命することについて議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきまして、ご説明といたします。

同意第24号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町興留東1丁目10番15号

氏 名 川本 博

生年月日 昭和36年10月8日

川本氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちましてご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第24号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第24号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程21. 同意第25号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第25号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第25号の斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現委員であります和田佐知子氏の任期が平成29年11月11日をもって満了となりますことから、引き続き和田佐知子氏を同委員に選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明といたします。

同意第25号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて  
標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。



平成29年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目2番41号

氏 名 和田 佐知子

生年月日 昭和34年2月10日

和田佐知子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちましてご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第25号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第25号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程22. 報告第8号 平成28年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第8号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

面卷総務部長。

○総務部長（面卷昭男君） それでは、報告第8号 平成28年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告につきまして、ご報告を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第8号

平成28年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年9月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

本報告につきましては、継続費を設定し整備を進めました、平成26年度からの3か年継続事業の衛生処理場焼却棟解体撤去事業、そして、平成27年度からの2か年継続事業の流域貯留浸透施設整備事業（東町池）が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告を行うものでございます。

それでは、議案書の次のページの平成28年度斑鳩町一般会計継続費計清算報告書をごらんいただきたいと思っております。

初めに、第4款 衛生費、第2項 清掃費の衛生処理場焼却棟解体撤去事業でございます。全体計画は、年割額で、年割額（A）のところでございますが、平成26年度で2,737万8,000円、平成27年度で1億6,443万円、平成28年度で8,518万8,000円、合計2億7,699万6,000円を予定しておりました。これに対しまして、実績は、その右の実績の支出済額（C）のところでございますが、平成26年度が2,737万8,000円、平成27年度が1億6,443万円、平成28年度が8,218万8,000円、合計2億7,399万6,000円となったところでございます。

次に、第7款 土木費、第3項 河川費の流域貯留浸透施設整備事業（東町池）でございます。全体計画は、年割額で、年割額（A）のところでございますが、平成27年度で3,500万円、平成28年度で6,500万円、合計1億円を予定しておりました。これに対しまして、実績は、支出済額（C）でございますが、平成27年度が1,982万4,210円、平成28年度が6,977万4,750円、合計8,959万8,960円となったところでございます。

なお、それぞれの財源内訳につきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

以上で、報告第8号 平成28年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告につきましてのご報告とさせていただきます。よろしくご理解賜りまして、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第8号に関する質疑を終結いたします。

報告第8号 平成28年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明2日から5日までは休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時53分 散会）